

平成29年6月定例会教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年6月28日(水) 9時から11時まで
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委員 渡辺 義弘
委員 野上 美智子
委員 神田 岳委

4. 出席職員

| | | | |
|---------------|-------|-------------|--------|
| 教育総務課長 | 甲斐 尊 | 学校教育課長 | 小林 一彦 |
| 社会教育課長 | 斉藤 隆生 | 文化・文化財課長 | 川野 徳明 |
| 学校給食課長 | 安東 信二 | | |
| 教育総務課課長代理 | 荻野 健 | 学校教育課主事 | 工藤 将也 |
| 文化・文化財課総括課長代理 | 神田 高士 | 文化・文化財課課長代理 | 日高 昌幸 |
| 文化・文化財課主事 | 黒田 真紀 | | |
| 教育総務課主査 | 原 絢子 | 教育総務課主事 | 姫野 まりな |

5. 傍聴人 木村 公治

6. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。次第6の公立幼稚園についてについて、その他の最後に持っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(教育長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するというにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

それでは、傍聴を許可するということにいたします。

(傍聴者 入室)

これより臼杵市教育委員会、平成29年6月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日一日限りとしたします。次に、会議録署名委員に 渡辺委員と神田委員の2名を指名致します。今回、次第3の協議事項のうち、「報告第6号 専決処分の承認を求めることについて」と、次第6そ

の他の「公立幼稚園について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2の教育長報告を行います。

6月1日ですが、佐志生黒島の海開きでした。今年は天気がよく、無事に海開きが出来ました。2日ですが、高校総体の開会式がありました。海洋科学高校が単独校として、入場行進をしました。海洋科学高校が3番目、臼杵高校が7番目でした。天気がよく、生徒たちは皆元気よく行進していました。それから、その日の午後ですが県の教育長に要望書を提出しました。人材育成市民連携会議についての要望です。お手元に要望書のコピーをお配りしています。臼杵高校、海洋科学高校の定員増の要望と、施設の環境整備について要望いたしました。特にラグビーの開催を受けて、グラウンドの芝生化について今回加えています。

それから6月3日ですが、土曜ふれあい学校が始まりました。臼杵小学校が避難訓練、臼杵南小学校が土曜PTAですかね。南中学校が親子ふれあいスポーツ大会、下北小学校が親子の体力測定をしていました。夕方ですが、6時半からナイターソフトボール大会の開会式が39チーム参加のもとで行われました。

5日ですが、定例校長会がありました。5月に行われた地域別意見交換会、全国教育長会議について説明いたしました。それから6日ですが、新任、転任教頭、新採用の教職員の面談を、今日まで行いますが、新任教頭4人と、転任が2人、新採用が9人で、小学校が4人、中学校が2人でした。今年には養護教諭が、昨年退職者が多く、3人新採用です。次の日に中学校総体予選がありました。

それから、13日ですが、6月定例議会開会ということで、30日まであります。14日ですが、臼杵磨崖仏保存修理委員会で、後ほど報告がありますが、今年度の取り組みで、ホキ第一群の工事や二群の覆屋の設計についての審議でした。その日の夜、体育協会の総会がありました。小篠栄子さんがずっと長く副会長をされていましたが、退任されて奥田さんに代わりました。小篠さんは6年間勤められたので、功労者として表彰されました。15日ですが、社会教育委員の会議がありました。今年度の事業計画ですが、委員が今年、任期が変わる時期で社会教育委員も13人いますが、そのうち7人が新しい委員に変わりました。16日は、図書館の協議会がありました。今年度の取り組みが主ですが、合わせて、来年度荘田平五郎の、今子ども図書館になっていますが、図書館が開館して来年が100年になるということで、100周年の記念事業をやるかと話しています。大正7年に寄贈を受けています。100年目ということで、来年記念事業をやるかということになりました。

19日ですが、後ほど説明がありますが、幼保小連携推進協議会を行いました。毎年やってるんですが、就学前の子供たちの育てほしい姿、保育園、幼稚園に行っていない子どもも含め、臼杵市として、小学校に入る前に育てほしい姿について、せっかく協議会があるので、この中で皆さんの意見をとっていました。できれば今年度それを作りたいと私は思っているのです。また、公立幼稚園の方でもお話したいと思っています。

それから、20、21日が一般質問がありました。これもお手元に通告書をお配りしています。土谷議員から公立幼稚園、幼稚園に入る子供たちが少なくなったため、新しい体制にすべきではないかという質問、フッ化物洗口について、現在上北小学校と下北小学校でモデル校として実施していますが、2学期から全校実施ということで、説明会をしていますのでその状況と、対応についての質問。それから奥田委員からは健康寿命ということで、健康教室の定員を増やしたらどうかということと、器具の充実についてでした。また、匹田議員からは、教育委員会からは直接回答をしていますが、

伝統的建造物保存地区について以前検討した件があるんですが、どうなっているのかということです。また、大戸議員からはいじめ防止対策として今の実態はどうなっているのかというご質問をいただきました。

また、22日ですが体育協会の表彰式がありました。体育功労者として小篠栄子さん、スポーツ功労が66名、スポーツ優良児童生徒が78名ということで、表彰いたしました。23日に、公民館運営審議会ということで、今年度の事業計画についてです。15人の内8人が新たな委員さんとなりました。

それから、26日ですが目標管理校長面談ということで、各学校の今年度の取り組みの目標の管理シートというものがあまして、目標を設定してそれに対する取り組みについて各校長と面談しました。また、夕方、男女共同参画講演会がありました。コウケンテツさんの「イクダン、カジダンのすすめ」ということで、私にとっては耳の痛いお話をいただきました。今日は教育委員会です。それと併せて、昨日、合同新聞の夕刊に子どもの引きこもりについて載っていました。ちょうど厚労省が、2016年に生活基礎調査の結果を出されて、7人に1人ですね。臼杵の小中学校を見て、そういったことが子ども達に表れている状況もあります。ちょうど野上さんがいらっしゃいますが、スクールソーシャルワーカーに入っています。新聞にも書いていますが、シングルマザーの家庭が依然厳しいということです。こういった対応を検討して行く必要があるかなと感じました。以上です。質疑等がありましたらお願いします。以上で、教育長報告を終わります。

3. 議事

(教育長)

これより次第3の協議事項に入ります。

報告第6号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

傍聴人の再入場を許可します。

(傍聴者 再入場)

報告第7号「専決処分の承認を求めることについて」説明します。

(学校教育課長)

臼杵市幼保小連携推進協議会要綱について、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき報告し承認を求める。処分内容については下記のとおりです。

理由は、幼稚園、保育所及び小学校の情報交換や意見交流による連携を推進することにより、小学校入学時に自ら学び、自ら行動しようとする情緒豊かな臼杵っこの育成を図るため、臼杵市幼保小連携推進協議会を置くものということで、要綱の設置が遅くなったこととお詫びいたします。

(教育長)

説明にありましたが、幼保小連携推進協議会は昨年行われておりました。ただ要綱が整備されていなかったため、今年整備いたしました。先ほど、行事報告の中で19日に開催してありますが、専決という形でとらせていただきました。説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(野上委員)

この中に保護者の養育に対する教育に関するとか、要するに親に対しての教育は明記されていませんが、それは5や6に入ると考えたらいいですか。子どもさんに関して書いていますが、保護者をど

う育てていくかということも、幼稚園、保育園の推進会で話し合われるものに入れた方がいいのではないかと思います。

(学校教育課長)

2条の(6)に含まれます。

(野上委員)

分かりました。

(教育長)

本来、幼保小推進協議会設置第1条に目的が入っています。小学校、幼稚園、保育園の先生達の情報交換の場が主になります。そのため、基本的には保護者までは含まれません。そういう必要があれば、学校教育課長が説明したように第6号に私の判断で入れたいと思っています。

報告第7号については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第36号議案「臼杵市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について」説明します。

(学校教育課長)

臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年教育委員会規則第6号)第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。小学校及び中学校の教科用図書の適正かつ公正な採択を行うため、臼杵市教科用図書選定委員会を設置する必要があるためです。

(教育長)

補足いたします。今まで剪定があるたびに設置要綱を作っていました。ところが第4条の委員の任期について、委員の任期は、前条の規定により委嘱又は任命された日から第2条に規定する所掌事項が修了した日までとするということで、つまり図書の選定が終わった時までという規定を入れて残し、毎回しなくてもいいようにということで設置要綱を制定いたします。今年、道徳の選定があります。それも有効です。説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第36号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第37号議案「臼杵市歴史資料等評価委員会委員の委嘱について」説明します。

(文化・文化財課長)

臼杵市教育長に対する事務委任規則(平成17年臼杵市教育委員会規則第6号)第1条第13号の規定に基づき議決を求めるものです。5月の定例教育委員会で承認いただきました、臼杵市歴史資料等評価委員会設置要綱の第3条の規定に基づき、下記の者に臼杵市歴史資料等評価委員会委員を委嘱するものです。理由としては、旧ヤマコ美術館所蔵歴史資料取得に関して評価を行うためです。任期が審議終了までとなっています。

(教育長)

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。第37号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。「西中学校「3つの提言」の進捗状況について」、「学力向上アクションプランについて」説明します。

(学校教育課長)

「協働的、組織的な授業改善～チームうすき～」と書かれた資料です。西中学校が、3つの提言推進重点校ということで、西中だけでなく西中がリーダーシップをとって、各中学校に広がりをもたせたいということで、中学校が一つになって取り組んでいるということで進捗状況の説明を申し上げたいと思います。

3つの提言とは、「新大分スタンダードの徹底」、「教科指導力向上の仕組みの構築」、「生徒と共に創る授業の推進」ということになっています。西中学校を中心として、全ての中学校で取り組んで行く中で、先生方の変容について、別紙1に西中学校の先生方から取ったアンケートの結果があります。管理職としては、「授業改善が進み、ミドルリーダーが活躍している。学びに向かおうとする教師、生徒の姿が表れつつある。小中一体教育が進み、成果が出ている。」という答えが出ています。

先生方の意見は、「自分自身が学びに向かっているという自覚、モチベーションがある。指導教諭の研究の進め方の成果だと思えます。タテもちなので、授業の進め方、展開の仕方など話をしたり、勉強になることが多くなった。学ぶ意欲の高い生徒が増えた。授業を見ることで、自分を振り返ったりこんなやり方もあるんだと学べるものがたくさんある。タテもちをすることで、他学年の生徒をより知ることができた。同じ教科の先生と話す時間が増えた。職員室での先生同士の会話内容が明らかに大幅に変化した。教員自身が「学びに向かっている」と感じる。全員が改善に向けて日々実践をしています。先生自身が本気で真剣に研修(学び)に向かうことが何よりも生徒たちの学びにつながると実感しています。生徒の様子も見ていますが確実に変わってきています。タテもちが子どもへプラスに作用している。子どもの意識も変わってきた。」というように、多くの御先生方が3つの提言を推進することにより、自分自身も、子ども達も変わってきたというふうな印象を持っているということです。

臼杵市の中学校の変容ということですが、次の3つです。

組織的な授業改善について、研究主任が主体的に取り組むようになっている。学校の変化が、先生の変化に繋がり、生徒の変化へつながりつつあるというところ。授業の扉が開き、いつでも誰でもお互いの授業観察が進んでいるという状況にあるということでもあります。

(2)に行きます。近隣の中学校とのつながりというところですが、西中学校の学力向上支援教員等の公開授業後、教科部会を設定しているということで、学力向上支援教員の公開授業は、市内の小中学校どの先生が見に行っても良いんですけど、その後に教科部会を設定しているということです。西中学校の日常の各教科部会への他校からの参加、授業づくりということで、全ての学校の先生方が西中学校の教科部会へ参加して、情報交流をして、自分の学校に活かし、横の繋がりを持っているということです。西中学校の実践を、臼杵市の全体共有フォルダを活用して、電子データで交流するというので、共有フォルダの中にデータを入れて、いつでも学校から見れるということで、交流を図るということです。また、臼杵チャレンジとして15分の帯時間を設定し、今年度は2教科から5教科へ拡大ということで、実施をしているということです。

(3)に行きます。全中学校での「生徒と共に創る授業の推進」ということで、生徒による授業評価を全中学校で実施し、分析結果を授業改善に反映する。「全ての中学校、全ての教科で、毎学期実施」＝ミドルリーダーの協働体制が進み始めるということになっています。教務主任が結果を集計分析して、研究主任が授業改善につなぐということです。

別紙3をご覧ください。西中学校がもともとリーダーシップをとってやっていった点です。年度当初は西中学校も報告数が非常に多くて、絞りづらい部分もありましたが、県の指導も受けまして、非常にコンパクトにするということで、西中学校のものを参考にしながら情報交換をして、全ての中学校でこのように各学校の実態に応じた子ども達の授業評価のアンケートを作成して、子ども達に実施をして、先生達の授業改善をしていくというふうな取り組みが現在進んでいます。以上で3つの提言に関する説明を終わります。

引き続いて、学力向上アクションプランについてです。「国・数・英 教科部会 西中学校に集合！」という所を見てください。昨年からも行われておりました学力向上支援教員による公開授業ということで、小中自由にどちらの先生も希望する授業を見に行かれるということで、教科の研修を進めているところです。それとタイアップして、研修会を設定して今年度は取り組んでおります。

研修会の前半は、教科を超えた研修ということで、必ずしも数学の授業に数学、算数の先生が来ている訳ではないということで、色んな先生と教科を超えた研修を前半に進め、後半は下の写真にありますように、教科部会ということで中学校の教科部会をそこに設定をして研修を進めていくということです。この教科部会につきましては、臼教研ともタイアップしておりまして、臼教研の班長さんが、教科部会の回数が確保できないので、こういう所でやっていただけないかという要望もありまして、そこに設定をして取り組んでいるということです。

次のページは国語のページです。国語も、学力向上支援教諭の先生が授業をした後、連動して中学校の教科部会ということで、最後は国語の達人による指導、助言ということになっています。

次のページは、学力向上アクションプランに係る公開授業で、英語の部分です。同じように指導教員が授業をして、英語の教科部会をそこに設定しているということです。先生方は、上半分の写真の一番下に発信するミッションというのが載っていると思いますが、これが、授業をする先生方に与えられた課題ということになります。そして、下の話し合いの内容につきましても臼教研の班長さんが、このような内容について是非横の繋がりをとってほしいということで設定をしている内容ということになっています。

次のページは、小学校の分です。小学校国語というところですがけれども、小学校の学力向上支援教諭の先生も、公開授業をやっております。そこに、中学校の先生も自由に参加して、ということで研修を進めていきます。この6月16日の件につきましては、前学力向上支援教員の釘宮先生が、その研修で、成果物の共有ということで、ご自身が学力向上支援委員として学んだことを先輩から後輩に繋ぐと。後輩からしてみれば先輩から学ぶというような設定で研修を進めています。

最後のページです。小学校の算数の授業ということで、今年度から指導教諭、昨年度学力向上支援教員の板井先生の方から、ご自分の2年間の取捨選択ということで、授業改善のために、前の自分を振り返って自分はここをなくした方がいいと思った部分、それからこれだけは絶対に取り組んで行かなければならないというような内容を、授業の場面場面を追いながら説明をしていただいて、先輩の姿勢に学ぶ形で進んで参りました。この写真にあった部分が、6月に取り組んだ学力向上支援委員の公開授業と、その後の研修、教科部会となっています。以上が経過報告です。

(教育長)

委員の皆さま、学力向上に関して、何かご意見はありませんか。

(垂井委員)

私が見て、学力向上、3つの提言ということで、はるかに西中を中心にではあっても、西中から発信して、また西中にこうしたんですがどうですかというように戻ってきたりというようなことが国語科では実感をします。西中内では、タテわりですのでどうしても学習に対する課題やプリントが、置いてあって、よければそこから使ってくださいという形、それと常に単元に入る前に、タテわりですから話し合いをして、授業をこう進めていきましょうというような、それはもう大変な労力になると思いますが、共通のプリントがあるので、学級間の指導の差が付かないように努力を出来るというか、テストの時もそこまでいってる、やってないということもやりやすいので、ということも言っていました。

また、1P目の(2)の、「臼杵市の全体共有フォルダを活用して、電子データで交流する」という所も、すばらしいなと思いますし、今までなかなかやられてなかったところが、上手く活用して、今は大変だと思いますが、そのプロセスが慣れてくるというか、日常になってくればプリントなんかも活用できるし、やりやすいのかなと思いました。それから先日は、教科部会の時に、中学校国語で他の教科もあったのかもしれませんが、津久見市からも中学校高校の教員が全員来て、津久見と臼杵年に一回合同でやろうということで、津久見に行ったり臼杵に行ったりしていましたが、その姿を見ました。津久見市からも色々意見が出て、とても参考になりました。

それと一番最後の、板井さんのところで、2年間の取捨選択、自分が学力向上指導員になってということもあるんでしょうけども、はっきり捨てたものところに書いています。小学校は、全教科1人の先生がということもあってプラスにしろマイナスにしろ影響が大きい中で、捨てたものというのは大事だと思うんですが、中学校では教科担任制になるので、授業中のあまり関係ないことでも生徒指導に関することで、非常に大切な喧きがあるんです。だから、2年から取捨選択の、こういうのも中学校の教員の参考にしながら必ずしも喧き全てを捨てて、教科ばかりにということでもなく、先生の一言が教室の雰囲気を変えたな、ということもあるので、大事にしてほしいと私はいつも言っています。

その下にある、表現力を高める工夫ということで、小学校でも中学校でも、まず個人で考えさせて、書かせてということをして小学校でやっていらっしゃったと思いますが、最近特に学力向上という中で、考えたことを書いてみましょうという時間を徹底していく中で、子ども達は班学習になったときに交流がしやすい、自分の意見が言いやすい、人の意見が聞きやすいというような雰囲気を小学校が定着して作ってきて下さると、その雰囲気がそのまま中学に活かされますので、小学校の先生とお話されるときには、そのことを是非一生懸命やってくださいということを言います。

それと一番下の、職員室で板書交流をし合うということで、板書交流や、模造紙で書いたものを、学習の後として残りますので、それを交流し合うと同時に、指導ノートをコピーして若い先生と交流し合う雰囲気も、やってきたと思います。よい方向に全員が向かってきているということを感じますし、いずれにせよ小学校の学力差を中学1、2年で追いつけ追い越せにして行って、ずっと上げていくのが中学校の学習だと思うので、小学校における学力差を、6年生の時にチェックをして、中学校の方に送ってほしいということも、小中の学力向上指導員が、一緒に数学の時は算数が来てるし、国語の時は国語が来てるし、というような交流がそれだけ忙しくなったという現実を、先生達は本当に努力しているということを教育委員会が知っていなければ先生達もただただ疲れと思いますので、色んな機会でそのようなことを感じた時にはお疲れ様ですとか言葉をかけることが大切だと思います。

ますし、疲れるということもあるでしょうけども、学力向上に向けてとか、一人一人の生徒の学力アップのためにとかいう感じになってきているなと感じます。以上です。

(渡辺委員)

大変すばらしい取り組みだなと思いつつ今朝の新聞を見て感じましたが、小学校の英語教育教科化に繋がって、評価を出すまでになっていくという中で、不安が75%を超える教員の不安があるというような記事が載っていました。その中で専門家の意見として、ということで書いてたんですが、先生も楽しんでゆっくり行けばいいんだというような書き方をしていたんですが、とんでもないことで、現場にいる先生方は、今いる子ども達に教育をしないといけない、成果を出さないといけないという現実の中で、専門家の先生が無責任なものの言い方をするのか、というので私は腹が立ちましたが、そういう事の中で、小学校の先生は非常に今、悩んでいます。

今までは、英語を楽しむというだけと言ってはいけませんが、それだけでしたが、今度はそれを評価しなければならぬとなれば、それなりの専門性を持っていない先生が、人によって英語の力も違うし、大学の時に英語科を専攻している人も居ただろうし、そういう中で、英語の評価をどういうふうに付けるんだろうかというような不安があると思います。そこで、国はなかなか定数を変えようとしませんが、県の定数は、お金持ちの県ではないのでなかなか人数を多くはできないと思いますが、小学校に、それなりの英語の教員を配置すべきではないかと私は思っています。小中交流の中で、中学校の英語の先生が行くというのも一つの手だろうけども、手一杯ではないかと思えます。そういう76%近い先生達の不安を解消するために、研修だけを行っていたんではとてもじゃないけどそれはできないということが現実にある中で、こういう事はやれということを提案しながらも定数を変えないという所に、一番問題があると思えますが、是非、県の方に要望書をあげたりする中で、そういう要望があげられないものかなと思っています。教育長会議なり県への要望なりで協力に行っていたきたいなと思っています。

(教育長)

英語の件は、前回の教育長会議で話題にのぼりました。心配されている通りのことが他の教育委員も有ったりして、特に時間も34時間増やされるんで、特に県の教育長会議で出してやっています。今言われたことも私として言わせていただきます。

不安があるんで、臼杵市の教育委員会もモデル的に英語授業をやって、どういった取り組みができるかをやって行こうとしています。そういうことを踏まえて県の方をお願いしたいと思えます。

(神田委員)

西中学校の取り組みは、とてもいいことだと思いますし、別紙1を見てもアンケートを見てもとてもポジティブなことが書かれていて、よもや健康食品のようにいい事が書かれてありますが、多聞にしてその意見もあるのでいい渦になりつつあるんだと思います。今後これが臼杵に広がって行くときに、この先生方が他の中学校に行く、西中の先生が他の学校に行くという渦が広がって行くはずですが、先生方の交流はあるんですが、これを行っているのはやはり渦の中心は校長先生始め管理職の先生方だと思います。

例えばこの先生方が渦作りで他の中学校に行った時に、そこの管理職の人がこのことを理解していなかったら、この先生が学んだことが他の中学校で生かされないような、臼杵として全体の渦づくりにならないような気がするので、実際に先生達は交流をして研修をしているので、管理職の先生も忙しいと思えますが、やはり西中の状況をきちんと理解して、現場を理解していただいたのが、やっているのかもしれないのかなとは思いました。それが、臼杵の渦づくりの手っ取り早い方法なのかなと思いました。以上です。

(学校教育課長)

学力向上プロジェクト等がありますので、そこで管理職同士の交流が図られていると思います。

(教育長)

先程垂井先生が言われたように、教育委員会として現場を知ること、それから学校の管理職である校長、教頭がそういったのを見て知ることが大事だと思いますので、校長会、教頭会で話をしていきたいと思います。

今、神田委員から意見がありました西中のアンケートですが、ちらちら授業準備の大変さや、行き来の苦勞であったり、下から3番目ですが、オーバーワークが気になるという、3ヶ月経とうとしているのでこれから色々なことが出て来るかなと思います。その都度対応して行っていい方向に持っていけるようにしようと思います。

5. 教育予算等について

(教育長)

委員の皆さま、教育予算に関して何か要望等ございませんか。

(垂井委員)

言われたことで、言ってることがちゃんと伝わらないかも知れませんが、デジタル教科書というものがあるらしいんですね。それが高いらしいんです。教科書が変わると買い換えないといけないので、非常に言いにくいし、それがどこかの学校にあれば回せないのか、と聞いたらできにくいらしいです。それで、デジタル教科書が学校内では3年に3人先生が行っても1つそれがあれば回せるので、ということを知りましたがどうなんですかね。そういう声がありました。

(村松指導主事)

デジタル教科書につきましては、現在市教委から中学校の英語と、数学と、理科を全校に準備をしていますが、それ以外の教科につきましては、各学校予算の中でそれに応じて準備をしているところです。デジタル教科書については、単年度契約と4年契約がありまして、それによって値段が違いますが、全てを、ということはまだしていませんが、効果的な教科があると思いますので、特に英語科は先生によって発音が違ったりということがないように、それからリスニングの力について、効果的であること、また数学については図形分野等動的なものが理解しやすい。また、理科の場合、全ての実験が出来ませんので、出来ないところはそれでフォローしたり、自然界の植物を見せたりします。社会科等も資料が沢山あるデジタル教科書を、という希望が出てきています。

(教育長)

そういう状況で、臼杵市もデジタル教科書について何年か前から取り組んでいます。デジタル化にふさわしい教科と、そうでないものがあるので、しかもさっき言ったように値段が高いので全部そろえるという訳には行かないと思いますが、効果も考えていきながら取り組んでいきたいです。

以上で、次第5を終わります。

6. その他について

(教育長)

「フッ化物洗口事業について」説明します。

(教育総務課長)

右肩上に資料と赤文字で書かれた資料をご覧ください。フッ化物洗口事業に関しましては、モデル校で先行実施しました下北、上北小学校以外の残り11校全校につきましてそこに書いてある通り5月23日から臼杵南小を最初として6月20日に下ノ江小を最後に説明会を行ってまいりました。説

明会の体制としては、私を含め担当職員他、県体育保健課職員、それぞれの学校歯科医で、1校あたり2時間から長い所では3時間程度説明をして参りました。

その中で出た意見につきましては、1枚めくっていただいて、資料2に代表的な意見をまとめておりますので後ほどご覧いただきたいと思いますが、意見の流れとして大きく2つに分類されると思っています。

1つは、フッ化物の安全に対する懸念、これにつきましては現場で子どもに関わっている先生ならではの不安だと思います。これにつきましては、当日、体育保健課の職員並びに学校歯科医の先生に同席していただきましたので、特に先生から専門的、あるいは医学的に安全性については問題ないということと、体育保健課については新潟県が最初だったんですけれども、フッ化物洗口が始まって40年の歴史がありますけどもいまだ厚生労働省の方に事故報告が無いということでもあります。

もう1つは、現場の先生の多忙化です。特に、将来の道徳あるいは英語の教科化に向けた、あるいは学力向上に向けた不安や焦りがある。加えて、フッ化物洗口を学校行事として取り組むことに対する負担感がますます増すのではないかという懸念がありました。そういったことで、学校訪問の際には分からなかった現場の先生の生の声を聞くことができました。

資料1に戻りますが、フッ化物洗口事業については、4月の定例教育委員会で議決した事項であるんですけども、その中で少しでも現場の先生方のご要望にこたえるにはどうしたら良いかということで、赤括弧の中の3ですが、当初定例教育委員会では、全校実施を2学期当初からという形で取り組んで参りましたが、現場の先生にお伺いすると、2学期当初は運動会の時期で、初年度で学校の一番多忙期にやるのは問題であるという意見が非常に多く寄せられています。これにつきましては、先ほどの議会答弁の中で、土谷議員に対する教育長の答弁の中でも、2学期当初の実施時期については検討事項とさせていただきたいという答弁もしていますので、今回、実施時期について当初は2学期に入ってからの実施にしておりましたが、教職員の負担感を少しでも解消するように2学期、運動会終了後にさせていただきたいと委員の皆さんにお諮りをさせていただきたいんですけどもいかがでしょうか。

(教育長)

これまで、フッ化物先行は教職員への説明ということで、5月23日から11校全て説明会がありました。その中で出された意見を基に検討した結果10月から実施したいということです。これについてご意見、要望がありましたらいただきたいです。

(垂井委員)

それは良いな、と自分も思います。夏休みが明けてすぐはとても暑いし、運動会の練習も始まるし、現場からの色々な声も、時間を超えてもご丁寧にご説明いただいたという声も聴いていましたし、教育委員会の姿勢は現場に伝わっていると思います。伝わっているとはいえ、命を預かる学校としては、何か起きた時には教育委員会の責任だとはいえ、やはり学校の責任じゃないかという声もある中で、一番気になる時期をずらして、学校が落ち着いてから、暑さもしのげるようになってからの実施は、いいなと感じます。

(教育長)

次に、「平成29年度 第1回 「臼杵市幼保小連携推進協議会 実施報告について」説明します。

(学校教育課長)

6月19日に推進協議会を実施しました。6歳までの子どもたちが幼稚園、保育園、家庭に限らずどういう姿であればいいのかということを含めて考えていきたい、そして小学校1年生に上がる時に、

子ども達にどういう部分で差がついているのか、幼年期におけるあるべき姿、付けて行きたい力を明確にしていきたい、そして共通理解を図って行きたいということで、今回は幼稚園、保育園、小学校の1年生の担任の先生方に集まっていただいて、まず就学までに育てておきたい子ども像、または身に付けておきたい力を、前場の生の声を活かし挙げていただきたい。そして、思いの丈を述べていただいて、交流をしていきたいと思いますということです。最終的に、基本方針が、教育委員会が上から降ろしてこれをやりなさいということではなく、皆さんの意見を基に、共通理解を図れるような、1つになれるような方針を作成したいということで設定をしました。

ということで最初に、幼保小が混ざり合ってグループになり、意見の出し合いをしていただいて、その後ご指摘がありました。社会教育課を中心にして取り組んでおります家庭教育基本方針との説明をしながら、最後に幼稚園、保育園、小学校毎に分かれて話し合いをしていただきました。6歳までに身に付けておきたい力、現場の困りも挙げながら、先生達も和気あいあいと、情熱を感じられる盛り上がりの中で意見を出していただきました。今後は31日に代表者の会をします。そして22日という形で徐々に検討を進めていきまして、8月末には定例教育委員会で説明、そして9月末の定例教育委員会にて提案が出来るような形で、幼児教育基本方針の策定を進めて行きたいと考えています。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

これまでもやられてきたもので、筋を通して、文章化して素晴らしいと思います。

(渡辺委員)

私は良く分からないのですが、保育園には保育園の要綱があり、幼稚園には幼稚園の指導要録がありますよね。それぞれ違うと思いますが、ここで話される内容は、要綱とは別に一般的に普通そんなの考えずに付けておきたい力ということについて、話をしているのかなど。例えば幼稚園の先生が聞いていて、それは幼稚園の指導要録の中にあるのに、ないのになあということにはならないのですか。一般的に、こうあったらいいのになあという話し合いになっているんですか。

(学校教育課長)

保育園、幼稚園に行っていないお子さんもおられますので、やはり小学校に入る時にどういう力を付けておきたいかという共通した部分を明確化して共通理解して行こうというところです。

(学校教育課課長代理)

補足です。今回まず1回目ということでしたので、保育園、幼稚園の先生方がそれぞれ小学校に上げるまでにこういう力を付けた上で小学校に上げたいということで、平日頃思っている内容について意見を出していただきました。また小学校の方では、小学校1年生の時にここまでは育ててあげてほしいということを平日頃思っていること、取り組んでいることについてざっくばらんに出し合うという所からまずスタートしました。また、指導要領が今回改訂となりますが、この改定の中身を見ますと幼稚園、保育園、認定子ども園の内容というのが10本の柱という所で統一されておりますので、小学校に上がるまでにはこういう力をという所が共通の認識という所が変わって行きます。それを見据えて、それを上から言うことは簡単でしたがそこはさておいて、今日杵市ではどういう所を目指しているのかという作業から始めたということです。ここが皆さんの中で代表者会議、全体会議を繰り返しながら、そこの整合性をとりながら現在やっているものでいいのか追加していかないといけないものはなんなのかということで作業していきたいというふうに思っています。以上です。

(渡辺委員)

保育園も幼稚園も指導要録が同じになったんですか。

(学校教育課課長代理)

指導要領の10本の柱があるんですけど、保育園も幼稚園も認定子ども園も全部10本に関しては共通ということになりましたので、その辺の目指す姿というところが国の示すものも共通しているところを確認した上で、ただそこを最初に出してしまうと引っ張られてしまいますので、まだそこは出さずに、今という所からスタートしていきます。

(教育長)

今説明があったように、幼稚園は平成30年で変わります。それに合わせて認定子ども園とか、保育園の資質、能力を備えてもらいたい、それがある程度統一される方針みたいで。ただそれとは関係なしに私自身は臼杵の小学校に上がる時にこういう子どもに育ててほしいというものです。もちろん家庭もそうだと思うんです。今幼稚園、保育園に行っている子どももいるけれど言っていない子供も、2割くらいいると思います。そういう子ども達、家庭にも、出来ればPRを出せるようなものを作りたいと思っています。

(野上委員)

和気あいあいとグループワークが出来たというのは良かったと思いますが、保育園の場合、あるべき姿に行きつくまでに教育だけでなく、養育や保育の部分のもっと難しい部分も請け負っている訳で、何となく世間的には、幼稚園の方が優位に立って保育園の方がお世話をしているだけっていうふうに取り残されている部分があるんじゃないかと思っているので、それと先生達の中にそういうものが無くて、同じ目標を持てたらいいかなと思うんですが、保育園の先生達の難しさ、色んな保育をやって行く時間の確保だとか、そういうのも含めて、幼稚園の先生と話し合いの時に上手く分かりあえたらいいかなと思います。

(教育長)

できるだけ保育園、幼稚園の先生達がお互いが思っていることを話し合える場が出来たらいいかなと、そこから始まるかなと思っています。この前19日にやったことについては、班をごちゃまぜにしていって和気あいあいとできたと思います。そういった部分を通して私たちが気が付かないような意見もあると思います。

(垂井委員)

小学校入学までに、6歳までに育みたい資質、能力。それから子ども自身が持つ育つ力、芽生えが感じられますよね。5歳の子がおむつをしていたということを聞いた時には愕然としました。それはありえないでしょといったらあるということです。それと、保育園の先生が共通で、おしっこやうんちとかいうのが火、水、木でおおかたなってきた、金曜日も出来て土日に家に帰すと月曜はまた出たとかいう事になるみたいです。そんなことを、知り合って基本がきちんと6歳になるまでに育つ力があるから寄り添って育っていかうとか、芽生えに気づいて個人差はあると思いますが、交流し合う、出し合う、きちんとした目標とか、指導要領のようなものを基本にして、作って確認するということが大事だなと思います。

交流し合うということは今までできていたけど、それがきちんと筋をここへんまでにこれができる、そのために何が必要だ、そのために保育園のPTA、幼稚園のPTAで夏休みの時はこんなことを、とか土日はこんなことをとか、いうことを共有し合うことも大事だと思いますし、認定子ども園の姿だとか、幼稚園の姿保育園の姿としてまとめておく、6歳までにこんな姿をとというのが、知識的な面

も、上層面も、というようなことで話し合ってきたものを文章化してまとめておくということかなと思います。

(渡辺委員)

微妙なところだと思いますが、例えばこういうところまでなっとけばいいなという話し合いなら良いんだけど、こうあってなければならない、ということになったら筋がちよっと違って来るかなと思います。

(教育長)

そこら辺は今から作ろうとしていて、委員会の中でまた色々提示してご意見いただきたいと思いますので、その時に良い意見をいただければ。

次に、「コミュニケーションプログラムについて」と「いじめ不登校の状況について」を併せて説明します。

(学校教育課長)

コミュニケーションプログラムについて表裏の資料をご覧ください。目的をそこに書いています。青少年のコミュニケーション能力の育成と人間関係の確立は重要な課題であるため、①他者の言葉や意見に耳を傾けながら、自分でしっかりと考え自分の言葉で適切に表現できる力を育成②集団の中で望ましい円滑な人間関係を築く力を育成、この2つを目標にしますということで、指定を受けているのが南中学校です。

南中学校で実施する目的というのが、生徒数が40人未満であり、プログラムの効果を反映させやすいという所。それから、自分の言葉で表現する力を身に付けることで子ども達の能力をさらに引き出したいという教職員の想いがあるということ。また、特認校ということで地元生徒だけでなく様々な特性のある生徒とのコミュニケーション力をつけるということ。それから、コミュニケーションプログラムで学んだ成果を保護者や地域に対し文化祭にて発表することができやすく、学校・家庭・地域のつながりの充実を図りやすいというところで、南中学校を指定しているということです。

今後の展開がそこに載っていますが、11月18日の文化祭に、子どもたちがプログラムの集大成としてパフォーマンスを行うということで、それに向けて頑張っているということです。是非ご覧頂ければと思います。

裏をご覧ください。6月16日に第1回目を実施しました。ゲームを通して打ち解けるという形で、積極的にゲームに取り組み、コミュニケーションプログラムの実施をして、触れ合う楽しさ、受け入れられる喜び、相手に伝えられる表現力という所を少しずつ高めて行こうというふうな取り組みが始まっているところです。

それからもう1枚のいじめ、不登校のプリントをご覧ください。平成21年から28年までの経年の報告の数を挙げています。市議会でも質問が出たところです。まずは、いじめのところを見ていただきたいんですけども、一番上の段と三段目のところがいじめについて書いてあるところですが小学校中学校別になっております。平成27年度から、件数がいきなり10倍近くになっていますが、これは文科省がこれまでのカウントの仕方に疑問があるということで、再調査という形でガイドラインが出まして、直接いじめという表現が使われていなくても嫌な思い、苦痛を感じた場合、または周りの教職員、子どもがいじめではないかと疑いを持った件数も丁寧に数に上げてその事後の対応をしていきなさいという所で、見えにくい所がありますので、そういうことでこの辺からやり方が変わったというか再調査という形になりまして、数が増えて行った、特に白杵市の先生は丁寧に見守って

れていますので沢山の数を挙げていますが細かい所まで配慮が出来ているのではないかという風に考えているところです。解消は9割近い部分ですが、解消できていない子ども達については継続して解消に向けて取り組んでいる現状です。

それから、二段目と四段目のところに不登校の児童、生徒数の経年の比較ということになっていきます。不登校につきましても、個々の抱える困難の複雑化、多様化ということで、年を追うごとに不登校の児童が増えております。特に小学生は数が少ないと言いましても0、2、1とかだったものが9や10になって様々な困難を抱えて不登校の子ども達が増えているという状況があります。しかしながら本年度の解消率、小学校が50%、そして中学校が65%というのは近年の最高値でありまして、特に中学校におきましては100日を超える欠席をしていた生徒が学校に来れるようになったということで、スクールソーシャルワーカーさん、スクールカウンセラーさん、関係機関との連携により、解消率が高まっているというふうに考えているところです。

解消の、登校できるようになった生徒数にはきずなに通っている生徒は含まれておりません。きずなに通いながら学校に通えるようになった子の数が、解消率になっています。

それから、7月3日から医師会からスクールソーシャルワーカーさんがもう1名増えるということで、野上さんと合わせて、2名の対応が出来るようになりました。特に医療にかかわる部分の支援も可能になるという考えです。今後は何より、早期発見、早期対応、未然防止に向けてそれぞれの学校に委員会を作った流れ、対応を全ての学校で主催されていますので、対応を行いながら未然防止に向けて取り組んで行きたいと考えているところであります。以上です。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

分母が少しずつでも少なくなっているのにパーセンテージならともかく件数が1人でも2人でも多くなっていくという現実を見ないといけないと思います。

(教育長)

「臼杵磨崖仏保存修理委員会の報告について」説明します。

(文化・文化財課総括課長代理)

6月14日に臼杵磨崖仏保存修理委員会を実施しました。これは、臼杵磨崖仏の保存対策についての協議、審議を行うもので、臼杵市からの提案に対して各専門分野の先生方から保釈対策行為について、それが適切かどうかという審議をいただき、その結果適切だった際は臼杵市が実施する、そういう意味で委員会を開催しました。

今回の議題になりましたのはホキ石仏第1群の覆屋の改修工事について、ホキ石仏第二群の改修工事についてということです。資料は、こちらの写真だけで構成している資料をご覧いただきたいです。話は変わりますが、臼杵石仏の現在の状態は瀕死の状態です。例えて言うならば、からからに乾いたスポンジに若干の水を含み、それで形を保っているとイメージしていただければと思います。その水がどういう作用を起こすかと言いますと、夏場になると気温の上昇と共に膨張して、石を壊す恐れがありますし、水が植物、苔類を呼び込んでさらに岩を土に変えていく作用を引き起こすことがあります。

さらにこの水は、冬季になると凍結し、凍結した水は膨張する訳ですけどもこれによって石を破砕

していく。それによって磨崖仏の彫刻面というのは日々破壊されていく状態になります。さらに難しい話になりますが、石仏の中にある塩分がありますが、それが水分と共に表面に溶け出して、乾燥すると表面に塩の結晶が出来る。その塩が表面を風化させる作用を起こすという状態です。これは仕方ないことです。

自然の山というのは長い年月をかけて風化して壊れてしまうんですが、これを止めるというのは我々の力ではとてもじゃないけどできないことですが、それでも現在やっていることは磨崖仏があまりに優れた彫刻ということで、劣化の速度を少しでも遅らせて行こうという取り組みをするわけです。そのためには水のコントロールをしなければいけない。そのためにはこの水が様々な劣化を起こすその根本的な原因は、温度によるものです。ということは、現在までの調査で判明しています。つまり温度が上昇すれば水が膨張して石を壊していきますし、逆に凍結すれば岩を壊していきます。ただ温度のコントロールさえすれば何とか劣化のスピードを遅くできるのではないかというのが我々の考えです。

それで、昭和55年から平成5年にかけて、現在皆さんがご覧になっていただいております石仏の覆屋を建てました。これは何をするかと言いますと、直射日光を遮ることです。直射日光は岩の断面の温度を上げますから、出来るだけ上がらないように、冬場は冷たい空気によって岩の表面に冷たい空気が当たりますから、表面の温度は低下します。それによって凍結します。実際平成12年度と14年度に凍結する事件がありましたが、こういう事を防ぐために屋根をかけている訳ですが、平成5年までの屋根、これは実に大きな効果があった訳ですけどもさらに平成12年と14年の凍結という、写真の1をご覧いただきたいのですが、石仏の覆屋には壁がございません。壁が無いということによって、外気の影響を受けて、冷たい空気が中に入り込んで、石仏の表面を凍結させてしまうことがまだ、危険性として秘めていることが判明しています。そのために、対策ですが写真の9、10がありますが、覆屋とほぼ変わらない図面ですが、壁が空いています。冬場は冷たい空気が入ってくるので、11、12のようにシャッターを閉める。これによって冷たい外気の侵入を防ぎます。最初から壁を作ればいいじゃないかと思うかもしれませんが、夏場に壁があると湿気を多分に持った空気が溜まって、苔が生えたり草が生えたりする原因になってきます。ですから夏場は解放させておいて、冬場の凍結する危険性があるときにシャッターを閉める。こういうコントロールをすることで、少しでも外気の影響から、水の膨張、凍結を防ぐということを考えております。そういうことで、工事費がおそらく5～6千万かかるかと思いますが、これによって少しでも石仏が今日見た状態と、100年後見た状態がほぼ一緒であるような状態を目指しています。申し遅れましたが、臼杵の石仏というのは日本でただ一つの、彫刻で国宝に指定されているもので、外気の影響をダイレクトに受けるのは日本でここだけです。日本で一番守るのが難しい文化財とも言われています。こうやって少しの外気をコントロールすることによって、自然環境と少し切り離すことによって延命措置を図るとというのが我々の考えです。覆屋についてシャッターを付けることについて、今年度の11月から工事にかかります。それと、ホキ一軍と同じようにホキ二軍の方もシャッターをつけて外気からの影響から守れるように処置をするということで、ホキ二軍の方は来年度から改修工事をする予定です。以上です。

(垂井委員)

質問です。今神田さんがおっしゃったことをきちんと理由づけて、国宝ですから、それに関する6千万くらいのお金は国から出るんですね？

(文化・文化財課総括課長代理)

半分出ます。臼杵市が42%出します。

(神田委員)

冬の間は、お客さんは閉めたままご覧いただくんですか。

(文化・文化財課総括課長代理)

いいえ。室内での気温が、0℃の状態が24時間以上続くと凍結することが経験則で分かっています。お客さんに見ていただくことが多いので、極力ギリギリのところまで、石仏が凍結するギリギリのタイミングまでは、シャッターを全部解放しております。あるいは、これから経験則であるシャッターを閉めて、あるところの冷気の侵入を防ぎ、あるところは開けておくとか、そういうふうなことも検証していきたいと思っています。

(教育長)

「平成29年5月定例教育委員会における意見等への対応」について事務局より説明します。

(教育総務課長)

先月の定例教育委員会で2点ほどご質問をいただいて、その折にお答えできなかった点がございますので、本日回答させていただきたいと思います。

1つが、市立小中学校空調設備運用指針についてです。資料をご覧ください。空調設備の稼働の基準は、ということでご質問をいただきました。赤枠で囲んでいるところがその基準を示しているところです。2番で、夏季においてありますが、稼働時期について、7月から9月を稼働期間としています。稼働時間については、原則として午前9時から午後3時までとします。一番主なところで、稼働条件です。(3)で、室温が28度を超えた場合、湿度が60%を超えた場合を基準としています。設定温度としては28℃とします。

次に裏面をご覧ください。冬季についてですが、12月から3月としています。(2)として稼働時間についてですが、これにつきましては、柔軟に対応してもらおうと考えています。(3)の稼働条件についてですが、室温が19℃未満の場合、外気温が10度以下の場合を基本としています。設定温度については19℃を設定しています。以上です。

また、2番目についてで資料はございませんが、子ども食堂についてのご質問をいただきました。質問の内容は、責任の所在等についてです。これについては、基本的に子ども食堂で事故が起こった場合には子ども食堂自身が責任を取るということでございます。これについて、営業許可等の届けについては、中部保健所に届け出をして許可をもらっています。それと仮に事故が起こった場合の対応について、社教で持っているボランティア保険というものがあります。この保険に各子ども食堂が入っております。保証の内容についてですが、仮に死亡事故等が起きた場合は、1人当たり400万円が出ます。以上が、子ども食堂についてです。

(教育長)

先月の委員会で、空調運営指針、それから子ども食堂の責任のあり方をご説明いただきました。

次に、次第6. その他の「公立幼稚園について」に入ります前に閉会まで非公開になりますので、傍聴者の退席を命じます。

これもちまして、6月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
